

2 年度 事務事業評価シート

事務事業名	(水道)水のたいせつ啓発事業		会計名称	水道特別		担当課	水道課	
			予算科目	1 款 1 項 4 目	事業番号	9939	所属長名	野島康博
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	長岡崇	
法令根拠等	水道法					実施期間	【開始】	令和／平成 22 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造						【終了】	令和 ■ 設定なし
	潤いのある水環境づくり							
総合計画における本事業の役割	潤いのある水環境づくりにおいて、限られた資源である水の大切さを認識してもらう。							
事業の対象	市民（水道利用者）			事業の目的	水の大切さを再認識し、水道事業に対する理解の推進を図る。			
事業の内容（整備内容）	全国で実施される水道週間に併せて水道に関する市民の関心を深め、水の大切さを認識してもらうよう、広報誌やホームページでの節水に対する啓蒙・啓発活動を実施する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策				

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財源内訳	直接事業費	197	204	0	0	0	120	浄水場施設見学	人	280			58	261
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	197	204	0	0	0	120							
職員の人工（にんく）数		0.08	0.04				0.04							
1人当たりの人件費単価		7,992	7,812				7,812							
※ 直接事業費÷人件費		836	516				432							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）							0			
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						200	200	200	200	200	1,000			
成果指標	指標	浄水場施設見学における見学者の実施数量のみを記載する。				⇒	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標 毎年度			
	指標設定の考え方	本事業の活動内容は広報や利用者サービス等多岐にわたる。主に小学生を対象としている浄水場施設見学の人数を活動の指標とするが、要望に基づく事業実施であるため、事前に目標値を設定することは困難である。					目標							
							実績	280	261					
	指標で表せない効果	浄水場を見学し、どこから来た水をどのようにきれいにして利用者のもとに届けるのか、といった仕組みを知ることで、限られた水資源の大切さを理解・認識してもらう。												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）			水の大切さについて小学生の課外授業として浄水場施設見学が実施されているが、その際に職員による出前授業を実施している。 今年度はコロナ禍により参加校が少なく実績数は低下しているが、水がどのように作られ各家庭に配られているのか、といったことに関心が寄せられ質問も多岐にわたっており、水の大切さに対する理解が深められていると感じることができる。						
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	小学生の課外授業であるため、分かりやすい資料の作成と分かりやすい説明について心がけることで、水がどのように作られ各家庭に配られているかといった仕組みと水の大切さについて理解が得られたと感じることができた。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5				
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性 所 属 長 の 課 題 認 識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 水道事業における節水の啓発は重要であるため、事業継続と判断する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	B		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性 (ACTION)

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性	☐ さらに重点化する。 ☒ 現状のまま継続する。 ☐ 見直しの上、継続する。 ☐ 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 ☐ 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	コメント欄
---	--------	---	----------------------